

# かわち



## ★期待の即戦力 おめでとう新成人



### <主な内容>

- 祝成人式(誓いの言葉、二十歳の提言)..... P2~6
- 乗らなくなった自転車はありませんか?  
~小中一貫校で自転車募集~ ... P7
- 臨時福祉給付金のお知らせ..... P12
- 住民税、所得税の申告手続きはお早めに!..... P13~14

### ◆ 定例相談 ◆

#### 心配ごと相談

日時 3月1日(水) } 午前10時~正午  
3月15日(水) }  
場所 第2地区共同利用施設  
(福祉センター隣)

#### ※弁護士相談(要予約)

問合せ先 河内町社会福祉協議会  
☎84-2830

#### 教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時~正午  
場所 教育委員会事務局  
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

#### 成田空港に関する相談

日時 月~金曜日 午前10時~午後4時  
場所 河内町役場本庁舎北側  
問合せ先 ☎84-5017  
☎0120-84-5013

#### 交通事故相談

日時 月~金曜日  
午前9時~正午 午後1時~4時45分  
弁護士相談 第1・第3水曜日  
午後1時~4時(要予約)  
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F  
問合せ先 県南地方交通事故相談所  
☎029-823-1123

### ◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故12月発生状況  
(累計)

発生件数(人身事故) 3件(31)  
死者数 0人(0)  
負傷者数 4人(34)  
竜ヶ崎警察署調べ

### ◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 5人 転入 24人  
おくやみ 13人 転出 22人

### ◆ 人口・世帯 ◆

平成29年1月1日現在  
人口 9,250人 (-6)  
男 4,583人 (-2)  
女 4,667人 (-4)  
世帯数 3,366世帯(±0)

### ◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111 教育委員会	学校教育G	☎84-3322
	☎84-4357 事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防 災 かわち (音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455

### ◆ 休日診療当番医(3月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
5日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	野村医院 ☎62-6561	福岡小児科医院 ☎66-3245
12日	坂本耳鼻咽喉科 ☎029-892-2627	細井クリニック ☎66-2000	北竜台耳鼻咽喉科 クリニック ☎95-3387
19日	角崎クリニック ☎029-787-6030	いしかわクリニック ☎62-0378	龍ヶ崎大徳 ヘルシークリニック ☎64-3133
20日	和田医院 ☎029-894-2412	竜ヶ崎医院 ☎62-0550	吉澤胃腸内科医院 ☎66-0977
26日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	ひかりの森 内科クリニック ☎85-5601	秋本脳神経外科 ☎64-3311

※休日当番医は変更することがあります。  
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム: 24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199  
ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>  
携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

### ◆ ごみ収集日(3月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 7・21 C地区 14・28	A地区 11 C地区 25
B地区 9・23 D地区 2・16・30	B地区 11 D地区 25
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	3月中の予約→4月1日



# 祝 成人式

～感謝と決意を胸に二十歳の門出～



新成人の輝かしい門出を祝う町成人式が「成人の日」より一日早い1月8日、農村環境改善センターで開催され、晴れて104人が大人の仲間入りをしました。

式典では、新成人を代表し篠田彩可さんが『誓いの言葉』を宣言し、各分館ごと5人の代表によって『二十歳の提言』が行われ、成人としての感想や抱負を発表しました。



## 誓いの言葉



篠田彩可さん  
(第4分館 金江津地区)

新春のこのよき日に、成人の儀を迎えることが出来たことを大変嬉しく思います。本日私たちのためにこの様な盛大な式典を催して頂き、たくさんのお祝いや激励の言葉を賜りまして町長をはじめ、ご来賓の方々、ご出席頂きました皆様にも新成人を代表して心からお礼申し上げます。

この様な晴れ舞台を迎えられたのは、日頃私たちが育て支えてくれた家族、多くの先生方、温かく見守って下さった地域の皆様のおかげです。成人というのは一つの節目であり、新たな出発点です。一人の大人として社会に認められた以上、考え、実行しなければならぬことがたくさんあります。今まで親や周りの大人に助けられ生きてきました

が、成人を迎えた私たちは自分で考え、人に頼りすぎず行動に移し、その行動に責任を取れるようにならなくてはなりません。また、私自身二十歳を迎えればかりで、学生の身でもあるため一人前の大人として踏み出すには戸惑いや不安があり、多少の恐れを感じています。様々な権限や自由を手にする代わりに今まで背負うことの無かった責任を負うことになりそうです。ですがその一方で成人の仲間入りをしたことよって、幼い頃に憧れていた夢や目標に着実に近づいていく高揚感を身を感じるようになりました。

「何が正しいのか」など私たちに分からないことだらけで、時には分らないことだらけで、時に誤った選択をしてしまうこともあるかもしれません。そんなときは、今度は周囲の大人に「頼る」のではなく「教わる」ように意識を変えればまた違った歩み方が出来るのではないかと考えます。

世の中には人生の先輩がたくさん存在し、不安に満ちた私たちを受け入れる準備を整えてくれていることでしょうか。見栄を張らず、焦らずに自分のペースで理想とするしつかりとした大人になれるよう励んでいきたいです。まだ弱冠二十歳という年

齢の私たちですが、自分を含めて都心へ出ていく人が少しずつ増えていったように感じます。

私は現在河内町を離れ、一人暮らししながら大学で教養を学んでいます。成人を迎え、新たな挑戦として公務員試験の勉強を始め、試験に合格することがかねてからの目標で、河内町をより良い町にしていく手助けが出来たらと考えております。また、国際化社会が進む中で、私たちの仲間の中からいずれ日本の枠に留まらず海を越えて活躍する人も数多く出てくる事でしょう。しかし、どの様な場所においても、どの様な環境で活躍しても、河内町は私たちの誇りであり、生まれた育った町であることは変わりありません。河内町で過ごした高校時代までを思い返してみると、胸がいっぱいになる様な思い出ばかりです。幼い頃から慣れ親しんだこの土地で経験したことや勉学や課外活動に精一杯取り組んだこと、出会った友人たちと気の向くまま大いに遊び笑いあったこと、この町で青春時代を謳歌できたことは自分の一生の財産となりました。そう感じるようになったのも町を離れてからで、帰る場所があるというのとは当たり前ではないと気付い

たからです。心休まり、温かく迎えてくれるこの居場所を大事にしなければならぬと改めて痛感しました。そしていつかどの様な形になってもこの町に恩を返せるよう、この気持ちを忘れずに精進して参りたいです。

今まで、私たちに関わり支えて下さった方々へ感謝の気持ちをもち続け、向かい風にも負けない強い心を備えた社会人となり、明るい話題が飛び交うような希望に溢れた社会を作り上げる一員となれるよう、新成人の仲間たちと努力することを宣言し、私からの誓いの言葉とさせていただきます。皆様、本日は誠にありがとうございました。





本橋 匠 さん  
(第1分館 生板地区)

本日は、私達のためにこのような盛大な式典を開いて頂き、誠にありがとうございます。今日、無事に成人式を迎えることができたことを大変嬉しく思います。これまで私達の成長を温かく見守り、時には厳しくご指導下さいました先生方、共に学び刺激し合い成長してきた友人、そしていつも側で支え見守り続けてくれた家族に深く感謝しております。

私は今、大学で教師となるための勉強をしております。保健体育科であるため運動やスポーツを中心に学ぶものだと思っておりましたが、実際には、解剖や応急処置を学ぶ授業が多く戸惑いましたが、今ではこのことがこれから多くの児童・生徒の力になっていくものだと思います、とてもやりがいを感じております。また、

今年度で河内中学校、金江津中学校が廃校となるため、悲しい気持ちもありますが、あの学び舎で培った事を生かし、素晴らしい学校作りをしたいと思っております。

本日は、大切な仲間達と素晴らしい成人式を迎えられることは、何よりの財産です。しかし、二十歳になったからと言って劇的に何かが変わるわけではありません。自分自身がその環境でどう生きていくかで、どうにだって変わることが出来ます。私ほどのような環境でも人の役に立てるよう努力していきたいと思えます。それは、河内町という帰る故郷や生きる仲間がいるからこそ頑張っていけるのだと思いますので、常に周囲への感謝の気持ちを忘れることなく精一杯生きていくことをここに誓い、私の二十歳の提言とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。



大塚 美沙 さん  
(第2分館 源清田地区)

本日はこのような盛大な式典で、私たちの成人の門出をお祝いして頂き、誠にありがとうございます。また、祝福や激励のお言葉をいただきました。町長をはじめとする来賓の皆様、ご出席いただいた皆様、式典の運営に関わる方々に心より感謝申し上げます。本日は、無事にこの成人式の舞台上に立てているのは、暖かく見守って下さった地域の方々、時には厳しく、時に優しくご指導くださいました先生方、お互いに競い合い励まし合った友人たち、どんな時でも支えてくれた家族の存在があってこそです。この恩はどれだけ感謝してもしきれません。

現在、大学に進学し、建築やデザイン分野を学んでおりますが、歴史が長いうえに奥が深く、膨大な情報量が驚き、足がすくむことも多々あります。しかし、与えていただいた



大学生という猶予期間を、社会人としての将来に生かすべく奮闘する毎日です。そのような大学生活の中で私が感じたことは「出会い」の大切さです。「出会い」は自分の選択の結果であり、自分を成長させてくれる最も大きな要素であります。これまで支えてくださった方々との出会いに感謝すると共に、これからの新しい出会いに期待を膨らませながら、社会人として見合った大人になれるよう、成長していきたいと思えます。以上をもちまして、簡単ではございますが、二十歳の提言とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



宮本 遥 さん  
(第3分館 長竿地区)

本日は、私達のためにこのような盛大な式典を催していただき、誠にありがとうございます。私は、生まれ育ったこの河内町で、共に過ごしてきた仲間達と「二十歳」という節目の歳を迎えられることに大変喜びを感じております。また、私達が今日この日を迎えるまでに支えてくださった地域の皆様方、先生方、いつも側で見守ってくださった家族に心より感謝申し上げます。

私は、幼い頃からの憧れであった保育士という夢を実現するために現在、短期大学で保育に関する勉強をしております。保育実習では、保育の難しさを改めて実感しますが、子供の成長や喜びを真近で見ることのできるこの職業に大変やりがいを感

じます。四月から私は、社会人として新しい環境に一步踏み出します。周りの方々への感謝や思いやりを忘れず



飯島 綾香 さん  
(第4分館 金江津地区)

供達の模範となる大人になれるよう努力し、成長して参りますので、これからも御指導いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、以上をもって私の提言とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

本日は、成人を迎えた私たちの門出に対し、このような盛大な式典を開催して頂き、誠にありがとうございます。また、雑賀町長をはじめ、ご来賓の皆様からの心温まるお祝いや、励ましのお言葉をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。本日こうして晴れて成人式を迎えることができましたのも、私たちの成長を支えてくださった両親、親戚をはじめ、多くの先生方、友人、地域の皆様方のおかげだと思っております。

## 20年前のこと覚えていますか？

1997年（平成9年）の主な出来事など

- 消費税を5%に引き上げ
- 香港がイギリスから中国に返還
- 日本サッカー悲願のワールドカップ出場決定（ジョホールバルの歓喜）
- 大阪ドーム・ナゴヤドーム完成
- 東京湾アクアライン開通
- 臓器移植法施行
- ヒット食品  
…「アサヒ・スーパードライ」、「キシリトール」など
- ヒット商品  
…「プリウス」、「メモリースティック」、「ハイパーヨーヨー」など
- ヒット曲 … kinki kids「硝子の少年」など
- ヒット映画  
…「もののけ姫」、「インデペンデンス・デイ」など
- 日本レコード大賞  
… 安室奈美恵「CAN YOU CELEBRATE?」
- 日本有線大賞  
… GLAY「HOWEVER」
- 流行語大賞  
…「失楽園」渡辺淳一（作家）、黒木瞳（女優）

さて、私たちは本日成人としての区切りを迎えることができました。既に仕事に従事している人、私のように学生のするなど立場は様々ですが、これからは社会の一員として認められ、多くの場面で自分の意志により物事を決めなくてはいけなくなるようになります。また、その責任の重さもより大きくなっていきます。豊かな自然や温かい人々の心など、魅力ある河内町を誇りに思い、

私たちは、社会人としての自覚を持ち、お手本となる行動がとれるよう日々努力していかなくてはと思います。まだまだ未熟な私たちですが、今後とも皆様の励ましや、ご指導をお願い申し上げます。簡単ではございますが、二十歳の提言とさせていただきます。本日はありがとうございました。

急募!!

# 乗らなくなった自転車はありませんか?



平成29年4月開校のかわち学園では、乗らなくなった自転車を募集しています。

中学校の部活動では、グラウンドや体育館のスペースが限られているため、学校以外に町のトレーニングセンターやテニスコートを使用する予定ですが、スクールバスで通学している生徒が移動するための自転車が必要となります。

乗らなくなった自転車がありましたら寄附をご検討ください。  
皆さまのご協力をお待ちしております。

## ◆引取条件

- ・今後、中学生が乗るうえで支障のないもの
- ・車輪サイズが26インチ以上であること
- ・自己所有の自転車であること(所有者不明のものは不可)
- ・フレーム・車輪に曲りが無いこと
- ・著しくさびていないこと

## ◆申込方法

教育委員会事務局へ電話(TEL 84-3322)で不用自転車のお引き取りの申し込みをしてください。その際に下見日を決めさせていただきます。また、在庫状況や自転車の状態により受付時にお引き取りをお断りする場合もございます。あらかじめご了承ください。

※持ち込みでのお引き取り受付は行っておりません。

## ◆お引き取り(下見)方法

予約日に教育委員会事務局で下見に伺い、自転車の状態などを確認し引き取り可能な自転車か判断させていただきます。状態によってお引き取りできない自転車もございますので、下見の予約時に具体的な状態をお伝えください。

## ◆募集・受付時間

平成29年3月10日(金)まで  
平日の午前9時から午後3時

## ◆申込・問合せ先

教育委員会事務局 学校教育グループ  
TEL 84-3322



## 二十歳の提言



青野 司 さん  
(第5分館 金江津地区)

本日は、私たちのためにこのような素晴らしい式典を催していただき誠にありがとうございます。また、雑賀町長をはじめ、ご来賓の皆様方からお祝いと激励の言葉をいただきましたことを心より感謝申し上げます。これまで私たちの成長を温かく見守り、支えてくださった地域の皆様方、先生方、そして家族に、この場をお借りして深くお礼申し上げます。

の技術は、私たちが現在の生活をするうえで必要不可欠なものとなっているのです。しかし、情報工学という分野の技術自体は医療技術などのように直接役に立つわけではありません。他の技術を影ながら支える。言うならば縁の下の力持ちです。私はこの情報工学という分野でこれから多くの人の力になり影ながら支えていけるような存在になれるように頑張っていきたいと考えております。そのためにもこれから学ばなければならぬことがたくさんありますが、今のこの気持ちを忘れずにこれからも勉学に励んでいきたいと思っています。それと共に、これまで以上に自分自身と向き合い、一人の成人として恥じることもない大人になれるよう努力していきたいと思っております。

最後になりますが、私たちはようやく大人への一歩を踏み出したばかりです。これからもたくさん失敗し、そこから学び成長していきたいです。まだまだ未熟な私たちですが、今後とも指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げ、簡単ではございますが、二十歳の提言とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

# ご成人おめでとうございます



☆河内町小規模契約事業者登録制度について

この制度は、町が発注する工事、物品購入、委託・役務の提供のうち小規模な契約を希望する事業者の登録を受け、見積りの選定資料にすることにより、町内小規模事業者の受注機会の拡大を図るものです。小規模な契約案件とは↓金額が、工事は130万円、委託、役務の提供は50万円、物品購入は80万円を超えず、技術的に簡易な契約をいいます。

- ◆登録できる方
次の①～⑤のすべてに該当する方です。
①個人営業の場合は、町内に住所があること、法人の場合には、町内に主たる事業所があること。
②成年被後見人、被保佐人、被補助人または破産者でないこと。
③町税を滞納していないこと。
④町入札参加資格者名簿に登録されていること。
⑤契約を履行するために必要な資格、免許等を有していること。

◆名簿に登録されると
登録事業者への積極的な見積もりおよび発注依頼を行うよう努めます。

◆登録の方法
次の必要書類を企画財務課財政グループに提出してください。なお、登録名簿は役場各課等に公開するほか、契約制度の透明性を図るため、一般に公開(閲覧)しますのてあらかじめご了承の上、申請してください。

- ①河内町小規模契約事業者登録申請書
②町税納税状況調査同意書
③資格、免許等が必要な業種を希望する方は、その資格者証または免許証等の写し
◆登録の有効期間
平成31年3月31日まで
◆登録の受付
随時受付 午前9時～午後5時まで(土・日、祝日を除く)
◆問合せ先
企画財務課 財政G
TEL 84-2111(内線162)

☆心身に障がいをお持ちの方へ
自動車税・自動車取得税の減免制度があります！

茨城県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害等級や自動車の所有者等が一定の要件を満たす場合には、障害をお持ちの方のために使用する自動車に係る自動車税および自動車取得税を減免する制度を設けています。減免申請は管轄の県税事務所において年間を通じて受付しております。

- ◆必要書類
・障害者手帳(原本)
・納税義務者の印鑑(認印可)
・運転者の運転免許証
(コピー可・免許証両面)
◆軽減自動車税の減免については、各市町村の税務主管課へお問い合わせください。

☆自衛官募集のお知らせ

◆受験種目
予備自衛官補(一般・技能)
◆受験資格
平成29年7月1日現在で一般：18歳以上34歳未満の者
技能：18歳以上で保有する技能に準じて53歳～55歳未満の者

- ◆受付
平成28年12月16日(金)～平成29年4月7日(金)まで
◆試験期日
平成29年4月14日(金)～18日(火)のいずれか1日を指定
◆試験場
別途各人に通知します。
◆問合せ先
自衛隊茨城地方協力本部
龍ヶ崎地域事務所
龍ヶ崎市寺後3629-15
TEL 64-33351
HP http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/
E-mail hqi-ibaraki@pco.mod.go.jp
※自衛官候補生の受付は年間を通じて実施しています。詳しくは、お問い合わせください。



茨城県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害等級や自動車の所有者等が一定の要件を満たす場合には、障害をお持ちの方のために使用する自動車に係る自動車税および自動車取得税を減免する制度を設けています。減免申請は管轄の県税事務所において年間を通じて受付しております。

- ◆必要書類
・自動車の手検証
・生計を一にすることを示す書類(住民票等)
※減免の要件により手続きに必要な書類が異なりますので、土浦県税事務所まで必ずお問い合わせください。
◆問合せ先
土浦県税事務所 収税第一課
TEL 029-822-17205
茨城県総務部税務課
HP http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soumu/zeimu/zeimu.htm

☆平成29・30年度河内町競争入札参加資格審査申請の受付について

- ◆受付期間
平成29年1月30日(月)～平成29年2月20日(月)
◆受付方法
原則、郵送とするが持参も可とする。
※当日消印有効
※持参の場合は提出のみで、当日の審査は行わない。
◆受付時間
午後1時～午後4時まで(持参の場合)

◆有効期間

平成29・30年度(平成29年4月1日～平成31年3月31日)
※申請書の様式は、河内町指定様式を使用してください。指定様式・提出要項は左記のアドレスよりダウンロードできます。
HP http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/syouri-dl/nyuusatsu/index.html
◆提出・問合せ先
企画財務課 財政G
TEL 84-2111(内線162)

☆平成29・30年度稲敷地方広域市町村圏事務組合競争入札参加資格審査申請の受付について

稲敷地方広域市町村圏事務組合では、平成29年5月1日から平成31年4月30日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供などの競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います。入札参加希望者は、必ず資格審査を受けて下さい。
なお、詳細については、当

組合ホームページに掲載しています。

- ◆受付期間
平成29年2月1日(水)～平成29年3月31日(金)
◆受付・問合せ先
稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局 管理課
TEL 64-13741
HP http://www.inashiki-kouiki.jp/

☆広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)

- ◆申込方法
1.電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に①氏名、②住所、③電話番号、④掲載月、⑤掲載ページ、⑥「○○○」が写っている写真、と明記してメールしてください。
※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
2.電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。
(CD-R、MOなど)

★広報紙に関するご意見・ご要望、ご提案などがありましたら郵便またはメールでお送りください。

- ◆問合せ先
〒300-11392
河内町源清田1183
河内町役場 秘書広聴課
TEL 84-2111(内線103)
E-mail hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp

住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう!

住宅用火災警報器は、火災から命を守るものです。まだ設置していないご家庭はお早めの設置をお願いします。

また、住宅用火災警報器は、古くなると部品の寿命や電池切れ等により正常に火災を感知しなくなる恐れがあります。ご家庭で10年を目安に新しいものと交換するようお願いいたします。

- ◆問合せ先
稲敷広域消防本部予防課
茨城県龍ヶ崎市3571番地の1
TEL 64-3744

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、とりかえろ。



☆平成29年度県民交通災害共済のご案内

県民交通災害共済は、年間9000円の会費（中学生以下500円）を添えて申し込みをすることにより、自動車、バイク、自転車などの事故で生じたケガや死亡の際に、見舞金を受け取ることができ共済制度です。

平成28年度に加入されていた方の期限は平成29年3月31日で切れます。平成29年度も共済を更新される方、または新たに加入を希望される方は忘れないう手続きを済ませてください。

◆受付場所・期間

総務課総務G  
平成29年2月1日から随時受付中  
午前9時～午後5時まで  
（土・日、祝日を除く）

◆出張受付は表のとおり

対象となる交通事故  
共済期間中に日本国内の道路上等を運行中の自動車、バイク、自転車等の接触、衝突、転落、転覆などの事故にともなう人の死傷

◆交通事故にあつたら  
交通事故にあつたとき（自損事故も含む）は、すぐに警察署に届け出て、後日自動車安全運転センター所長発行の交通事故証明書を交付してもらえるようにしてください。（センター所長発行の事故証明書がないと見舞金が制限されます。）

◆申込方法  
受付場所へ会費を添えて直接申し込みください。

◆問合せ先  
総務課総務G  
TEL 84-2111（内線123）

会場	期日	時間
つつみ会館	2月13日（月）	午前10時 ～ 午後1時
福祉センター	2月14日（火）	
農村環境改善センター	2月15日（水）	

☆母子・父子・寡婦福祉資金のお知らせ

母子家庭および父子家庭等の子の学費や家計などに対する経済的な支援として、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を行っています。貸付金の種類は、子の進学のため、ひとり親が就職するためなどの貸付があり、それぞれ限度額・償還期限が異なります。利子は、無利子です。（貸付金の種類によって保証人無しの場合、利子は年1パーセント）※融資ですので、返済が必要です。

◆注意事項

- この資金の融資にあつては、資金の必要性や返済についての審査があり日数を要しますので、余裕を持って相談してください。
  - この資金の償還にあたり滞納があつた場合は、元利金につき年5パーセントの違約金が徴収されます。
  - 申請窓口は福祉課ですが、審査・決定・貸付は茨城県が行います。
- 詳細は直接問い合わせ先にご連絡をお願いします。

◆問合せ先

茨城県南関東市民センター  
土浦市真鍋5-17-26  
TEL 029-1825-2035

☆成田空港の更なる機能強化環境影響評価方法書の縦覧・説明会等のお知らせ

成田国際空港株式会社は、環境影響評価法の規定に基づき、「成田空港の更なる機能強化 環境影響評価方法書」をとりまとめました。この方法書についての縦覧・説明会が次のとおり行われます。

◆縦覧

日時  
1月27日（金）  
2月27日（月）

午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日は除く

◆場所

河内町役場 都市整備課

◆説明会

日時  
2月19日（日）

午後2時～

◆場所

河内町

農村環境改善センター

◆意見書の提出

環境保全の見地から意見のある方はどなたでも意見を提出することができます。

提出締め切り3月13日（月）

※縦覧や説明会は、関係する他の市町でも行います。意見書の提出方法など詳しくは、成田空港の更なる機能強化ホームページをご覧ください。また、ホームページでも方法書の縦覧ができます。  
<http://www.naria-kinoukyouka.jp/>

◆問合せ先

成田国際空港株式会社  
地域共生部エコ・エアポート推進グループ  
TEL 0476-34-5089



☆皆様のご意見を  
お聞かせください

「成田空港の更なる機能強化に関する対話型説明会」

◆日時

2月26日（日）・27日（月）  
28日（火）  
午前10時～午後4時

◆会場

河内町中央公民館ロビー

◆内容

成田空港の更なる機能強化策および環境対策・地域共生策等についてパネル等展示し、成田国際空港（株）社員が皆様のご質問等にお答えします。

※事前の申し込み等は必要ありません。

詳しくは成田国際空港株式会社（TEL 0570-10001-955）へ。

航空機騒音測定結果（速報）

平成28年10月分

測定局	設置場所	Lden (dB)
下加納局 (NAA)	愛宕神社	54.3
河内局 (NAA)	中央公民館	56.2
金江津局 (県)	東共同利用施設 (つつみ会館)	53.8
田川局 (県)	田川共同利用施設	57.1

※Ldenとは、時間帯補正等騒音レベルのことで、航空機騒音の評価指標として用いられているものです。昼間よりも「うるさい」と感じられる夕方（19:00～22:00）と夜間（0:00～7:00と22:00～24:00）の騒音にそれぞれ+5dB、+10dBの重み付けして、1日の騒音の総量を表した値です。この数値は速報の値で、今後変更になる場合があります。

成田国際空港株式会社（NAA）が開設している環境情報公開Webサイト「成田空港環境こみゆにてい」では、NAAが設置している測定局の現在の騒音レベルや過去の測定結果等が確認できます。

Web : <http://airport-community.naa.jp/>

河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果（平成28年12月14日、平成29年1月11日測定）

（単位マイクロシーベルト/時）

施設名	測定場所	測定時刻	天候	測定値		測定時刻	天候	測定値	
				地上0.5m	地上1m			地上0.5m	地上1m
12月14日									
河内町役場	駐車場	14:30	くもり		0.066	14:00	晴れ		0.049
生板小学校	校庭	10:15	雨	0.088		13:00	晴れ	0.087	
みずほ小学校	校庭	8:30	雨	0.092		8:45	晴れ	0.086	
金江津小学校	校庭	9:00	雨	0.078		14:30	くもり	0.085	
河内中学校	校庭	10:00	雨		0.096	8:20	晴れ		0.102
金江津中学校	校庭	9:00	雨		0.086	8:00	晴れ		0.086
かわち認定こども園	園庭	9:30	雨	0.077	0.077	11:00	晴れ	0.068	0.068
かなえつ認定こども園	園庭	13:00	雨/くもり	0.068	0.067	8:00	晴れ	0.064	0.065

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定（注）して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。

（注）年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 教育委員会事務局 TEL 84-3322

# 住民税(町県民税)、所得税の申告手続きはお早めに!

申告期間は、**2月16日(木)** から **3月15日(水)** まで

◆問合せ先 企画財務課 税務G 住民税係 TEL 84-2111 (内線169)

住民税(町県民税)、所得税の申告準備はお済みですか?

平成28年分(1月から12月まで)の所得にかかる所得税の確定申告と住民税の申告の受付・相談が2月16日(木)から始まります。申告は、住民税の課税資料ならびに国民健康保険税などの算出の資料となりますので、必要事項を正しくご記入のうえ、期間内に申告書を提出してください。

## ◆住民税(町県民税)の申告

### 《申告が必要な方》

平成29年1月1日に住民登録が河内町にあり、次のいずれかに該当する方。

◎給与所得の方で、勤務先から河内町へ給与支払報告書が提出されていない方。給与以外に所得のある方。

◎事業所得(営業・農業)、不動産所得のあった方。

※所得がない場合でも、国民健康保険・後期高齢者医療保険制度の加入者などは、保険税などの算定の基礎となるため申告が必要です。

### 《申告が不要な方》

◎所得税の確定申告をする方(税務署へ確定申告書を提出する方)

◎給与支払報告書や公的年金等支払報告書が河内町に提出されており控除などの変更がない方。ただし、所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。

◎同居の親族の確定申告書、住民税申告書、給与支払報告書等に、扶養親族として申告されている方。

## 申告相談日程

会場	日程	地区
2月 つつみ会館 (金江津地区)	16日(木)	田川、排水機、和銅谷
	17日(金)	片巻、しらさぎ台
	<b>19日(日)</b>	<b>町内全域(休日対応日)</b>
	20日(月)	下加納、平川
	21日(火)	上金江津
	22日(水)	中金江津、十三間戸
	23日(木)	下金江津、流作
中央公民館 (長竿地区)	24日(金)	上組、下組、入谷、小詰
	<b>26日(日)</b>	<b>町内全域(休日対応日)</b>
	27日(月)	中上組、愛宕町、中郷、大境
	28日(火)	荒地、下町歩、十里、庄布川
3月 旧稲敷農協 河内支店 (源清田地区)	1日(水)	堤、古通、新橋、広田
	2日(木)	中曾根、保村、遠下、高、布鎌
	3日(金)	平三郎、宮渕、猿島、羽子騎
	6日(月)	古河林(生板地区 宿、西)
	7日(火)	手栗、内野(生板地区 関場)
	8日(水)	中道、幸谷、堤向、
	9日(木)	万年、北河原、早井
福祉センター (生板地区)	10日(金)	浄玄、砂場、掘割
	13日(月)	丸田、三ツ家、四ツ家
	14日(火)	小巻、藤蔵、竜ヶ崎町歩
	15日(水)	生板銅子新田、大徳銅子新田、 小林町歩、角崎町歩

## ◆ご注意

- ・源清田地区の会場が、役場から旧稲敷農協河内支店に変更になります。
- ・申告分離課税制度の所得(土地建物・株式等の譲渡所得、配当所得等)および損失控除・青色申告・消費税申告については、竜ヶ崎税務署での申告をお願いします。

## ◆休日対応日(町内全域)

つつみ会館：2月19日(日)

中央公民館：2月26日(日)

※お願い 2月19日(日)、26日(日)を町内全域日として設けておりますが、大変混み合うことが予想されますので、なるべく各地区の会場をご利用くださいますようお願いいたします。

## ○受付時間

午前8時30分～午後3時30分

## ○相談時間

午前8時30分～午後4時

# 臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ

◆問合せ先◆ 福祉課 TEL 84-2111 (内線176)

「未来への投資を実現する経済対策」に盛り込まれた簡素な給付措置として臨時福祉給付金が支給されます。

## 支給対象者は?

平成28年度の臨時福祉給付金(3,000円)の支給対象者が、(経済対策分)臨時福祉給付金の支給対象者となります。

ただし、ご自身を扶養している方が平成28年度分の市町村民税(均等割)が課税されている場合、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

給付額はいくら? 給付対象者1人につき15,000円

## 申請手続きはどのように?

給付対象者(見込まれる者含む)には、申請書等が郵送されますので必要事項を記入の上、記名押印し、必ず必要書類を添付して申請してください。

## 必要書類は?

◆本人確認書類(平成28年度の臨時福祉給付金3,000円を受給された方からの申請は、本人確認書類が免除されるので必要ありません。)運転免許証・旅券・健康保険証の写しのうち、いずれかひとつ

◆指定した口座が確認できる書類(平成28年度の臨時福祉給付金と同じ金融機関口座への振込の場合は、必要ありません。)金融機関名・口座番号・口座名義人(フリガナ)がわかる通帳等の写し

申請期間は? 平成29年3月1日(水)から平成29年5月31日(水)まで

# 子育て支援住宅入居者募集

◆申込・問合せ先◆ 都市整備課 建設G TEL 84-2111 (内線144)

★募集期間 平成29年1月4日(水)～3月15日(水)まで

★入居予定日 平成29年4月下旬以降

★住宅名 河内たいようの里団地

★所在地 河内町生板2617番地

★募集戸数 1戸(3LDK)



◆申込資格 河内町子育て支援住宅に申し込みの出来る方は、次の全ての要件を備えていることが必要です。

- ・町内に住所または勤務場所があること。(1カ月以上)
- ・義務教育終了までの者を扶養している夫婦世帯、または夫婦(婚姻後1年以内)世帯であること。
- ・現に住宅に困窮していることが明らかなこと。(原則として、持ち家のある方、公的な住宅(UR賃貸住宅(旧公団住宅)、都道府県営住宅、市町村営住宅、特定優良賃貸住宅等)にお住まいの方は、申し込むことはできません。)
- ・町税等の滞納がないこと。
- ・申込者および同居しようとする親族が、暴力団員でないこと。
- ・入居しようとする世帯全員の収入の総額が、法令で定められた収入基準内であること。(収入基準額については、同居人数等によって変動します。)

◆申込方法 申込書は、都市整備課にて配布しております。(河内町ホームページからもダウンロードできます。)

・所定の「子育て支援住宅入居申込書」に必要事項を記入し、必要書類(同居する世帯全員の住民票、課税証明書(非課税証明書)、納税証明書)を添付し、お申込みください。

※不明な点がございましたら、お問い合わせください。

# 消費生活相談員通信

Vol.69

## 衣類等の洗濯表示（取扱い表示）が変わりました

平成28年12月1日から、衣類等の繊維製品の洗濯表示が国際規格に変更されました。洗濯記号の種類が22種類から41種類に増え、より細かな表示が提供されるようになります。また、国内外で洗濯表示が統一されることで、消費者が衣類等を購入する際の利便性が高まることが期待されています。

### 新しい「洗濯表示」のポイント

5つの「基本記号」と、「付加記号」や「数字」の組合せで構成されます。

基本記号	家庭洗濯	漂白	乾燥	アイロン	クリーニング
付加記号	<強さ>		<温度>		<禁止>
	線なし 通常の強さ	— = 弱い 非常に弱い	・ … 低 ← → 高		
表示例		… 液温は40℃を限度とし洗濯機で弱い洗濯処理が出来る（数字は上限温度）			
		… 塩素系および酸素系漂白剤の使用禁止			
		… 日陰でのつり干し乾燥がよい			
		… 底面温度200℃を限度としてアイロン仕上げ処理ができる			
		… 石油系溶剤による弱いドライクリーニングができる			

（出典：消費者庁HP）

今回は、代表的な記号を紹介しました。新しい「洗濯表示」をマスターして上手に洗濯しましょう！

### 消費者問題のご相談はお気軽に相談窓口へ！

- ◆ 問合せ先 経済課 消費生活相談係 TEL 84 - 2111（内線153）
- ◆ 相談日 毎週火曜日
- ◆ 相談時間 午前9時30分～午後4時30分
- ◆ 消費者ホットライン「188」

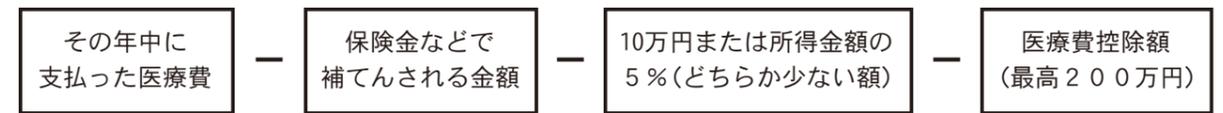
消費者庁イラスト集より



### ◆申告の際の持ち物

- ・ 事業所得（営業・農業）や不動産所得のあった方は、収支内訳書。収支内訳書の作成に必要な収入（売上）金額や仕入金額のわかる資料・経費の金額のわかる資料、固定資産税の課税明細書（納税通知書）など  
※申告の際には、事前に帳簿、領収書等を整理・集計して収支内訳書の作成にご協力ください。
- ・ 給与や公的年金等の源泉徴収票（原本）。源泉徴収票がない場合には、勤務先名および給与明細書等の書類
- ・ 社会保険料等の支払証明書（国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料等）
- ・ 生命保険料、地震（損害）保険料等の控除証明書
- ・ 医療費控除※1を受ける方は、領収書や控除額を証明できるもの、保険金等による補てん額が分かるもの（事前に金額を集計しておいてください。）
- ・ 印鑑（スタンプ式でないもの）
- ・ 申告者名義の金融機関の口座番号が分かるもの（還付申告の方）
- ・ 所得税の確定申告をされる方は、本人確認書類の写し（通知カード+免許証等）

※1 医療費控除額の計算方法



### ◇ご注意ください◇

ふるさと納税ワンストップサービスを利用した方が申告した場合、ワンストップ特例が受けられなくなるので、ふるさと納税の寄附金控除についても忘れなくご申告ください。

### ☆町で受け付けできないもの☆

- 次の確定申告は、町での受付ができません。竜ヶ崎税務署での申告をお願いいたします。
- ・ 青色申告
  - ・ 申告分離課税制度の所得（土地建物・株式等の譲渡所得、配当所得等）
  - ・ 消費税の申告
  - ・ 損失控除の申告

### お知らせ 申告書や申請書等にはマイナンバーの記載が必要です!!

#### (1) 税務関係書類への番号記載

マイナンバー制度の導入により、税務署に提出する申告書や申請書などの税務関係書類に、提出される方のマイナンバーの記載が必要になります。また、所得税および復興特別所得税の申告の場合には、提出者の方だけでなく、控除対象配偶者や控除対象扶養親族の方などのマイナンバーの記載も必要となります。

#### (2) マイナンバーの提供を受ける場合の本人確認

マイナンバーの提供を受ける際は、なりすましを防止するため、マイナンバー法に基づき厳格な本人確認が義務付けられています。

本人確認は、①マイナンバーカード（個人番号カード）または②通知カードおよび運転免許証などの身分証明書などで確認を行うため、手続きの際には、これらの本人確認書類の写しの添付をしていただくことになります。

#### (3) 本人以外の方（代理人等）が顧客等（委任者）の個人番号を記載した申告書等を提出する際の本人確認

本人以外の方（代理人）が申告する場合には、①代理人の方が代理権を有していることの確認（代理権の確認）、②申告書等を提出する者が正しい代理人であることの確認（代理人の身元確認）及び③申告書等に記載されたマイナンバー（個人番号）が正しい番号であることの確認（番号確認として本人のマイナンバーカードや通知カードの写し）を行います。

みなさまのご協力をお願いいたします。

## 米ゲル量産工場竣工式

12月13日(火)、旧学校給食センター(河内町長竿)を有効活用した米ゲル量産工場の竣工式が執り行われました。

この工場は、ライステクノロジーかわち株式会社が設立したもので、世界初となる米ゲル量産ラインを有しています。河内町においては、米の新規需要が見込め、町の基幹産業である米作を中心とした農業所得の向上や、離農者の減少等が期待されています。



## 古民家を活用した小さな拠点「長竿亭」がオープン

12月17日(土)、河内町の新たな情報発信の拠点となる「長竿亭」の、オープン記念式典が開催されました。この「長竿亭」は、平成23年度に長竿地区の名主、長竿家から寄附を受けた築100年超の由緒ある建物を、その景観を生かして修繕したもので、町の新たな観光スポットとなります。また、当日は、手打ちそば処も同時にオープンし、町内外から人々が訪れることができる「小さな拠点」として、町の活性化につながるものと期待されています。



「長竿亭」の発展を祈念して披露された神楽

## 第1回 素敵な河内町フォトコンテスト グランプリ決定!!

12月8日(木)、第1回「素敵な河内町フォトコンテスト」(主催 河内町商工会 青年部)の表彰式が開催され、グランプリに山田雅代さん(つくば市)、準グランプリに亀田慎さん(東京都)、沼崎久美子さん(河内町)の作品が選出されました。

このコンテストは、河内町の魅力、素晴らしい場所、風景、ヒト、コト、モノ、伝統、文化を広くたくさんの方に発掘、再発見してもらおうと開催されたもので、合計106作品の応募があり、かわちフェスタ等で展示した際の、一般の方々の投票をもとに決定しました。



グランプリ作品(河内の夏空)



表彰式の様子

## 地方自治の発展と向上に貢献

### 木内 忠氏に旭日単光章

このたび、国の高齢者叙勲で木内忠氏が旭日単光章を受章されました。この叙勲は、地方自治の発展のため功績のある人で満88歳を迎えられた方に贈られるものです。

木内氏は、昭和55年2月地域住民の厚い信望を得て河内村議会に初当選、以来4期16年(平成8年2月まで)のながきにわたり河内村議会議員として、村議会議長、総務委員会委員長を歴任し、円滑な議会運営や住民生活の改善・向上に努められました。

受章をお祝い申し上げるとともに健康に留意され、ますますのご活躍をご期待申し上げます。



## 全国都道府県対抗中学バレーボール大会で3位!! ~村野可歩さん~

1月6日(金)、昨年12月に開催された第30回全国都道府県対抗中学バレーボール大会に出場した村野可歩さん(龍ヶ崎町歩)が雑賀町長を表敬訪問しました。

村野さんの所属する茨城県選抜は、この大会で東京都選抜を破るなど、準決勝に駒を進めました。決勝をかけた埼玉県選抜との試合では、接戦の末、惜しくも敗れましたが、見事全国3位となりました。今後の目標について、「茨城国体に出場し、活躍できる選手になりたいです。」と力強く話してくれました。



## プロ野球ドラフト会議指名選手が雑賀町長を表敬訪問

11月30日(水)、河内町と連携協定を結ぶ日本ウェルネススポーツ大学所属の菅原祥太選手(千葉ロッテマリーンズ育成選手2位指名)が雑賀町長を表敬訪問しました。

菅原選手は、将来性を期待される走攻守三拍子揃った外野手で、特に恵まれた体格を生かした打撃が魅力です。

菅原選手から今後の目標などが語られた後、雑賀町長からは、「一軍で大活躍することを期待しています」と激励の言葉がかけられました。



## 河内町極真空手スポーツ少年団が世界大会で演武

11月26日(土)および27日(日)、群馬県前橋市で、世界41カ国187名の選手が参加した「全世界極真空手選手権大会」が開催されました。

当日は、河内町極真空手スポーツ少年団の子供達が演武を行い、大会に華を添えました。(高く称賛された演武の様子はIKO MATSUSHIMA ホームページでご覧いただけます。)



# 生涯学習のとびら

H29. vol.117

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局生涯学習G (中央公民館内) TEL 8 4 - 2 8 4 3

## かわち版・日本の話芸 道徳落語

### 第2回『大根根寄席』観覧者募集!!

- ◆期 日 平成29年3月26日(日)  
午後1時30分開園(開場:午後0時30分)
- ◆場 所 河内町農村環境改善センター 多目的ホール
- ◆出演者 三遊亭兼好師匠による道徳落語最優秀賞受賞作「正直餅」のほか一席、前座、色物
- ◆参加対象 町内居住者(小学生以上)
- ◆募集人員 320名(先着順に定員となり次第、受付を締めさせていただきます。)
- ◆申込方法 河内町教育委員会事務局生涯学習G(中央公民館)に備え付けの観覧申込書に記載してお申込みください。※電話でのお申し込みは受付できません。
- ◆受付期間 平成29年3月1日(水)から3月12日(日)まで  
受付時間は午前9時から午後5時まで  
※月曜日および祝日は休館日のため受付できません。



## 平成29年 河内町消防出初式

### 〜防災活動への決意を新たに〜

1月8日(日)、河内町消防出初式が町消防団員や関係者が参加して、農村環境改善センター前駐車場で行われました。  
団員の皆さんは、人員、服装、機械器具の点検などきびきびとした動作で行い、消防活動への決意を新たにしました。このあと、会場を農村環境改善センター内に移し、雑賀町長からの講評・訓示、優良分団や団員の表彰後、来賓の方々の祝辞をいただきました。なお、受賞者は次のとおりです。



- ◆消防庁長官表彰  
【勤続25年以上退団者】  
石井 一夫、田中 一美、杉山 治男、坂巻 克男
- ◆茨城県知事・県消防協会長表彰  
【勤続5年以上15年未満退団者】  
諸岡 忍、雑賀 朋之、奈良 誠
- ◆消防功労者知事表彰永年勤続功労章  
【勤続30年以上】  
諸岡 周示、高橋 博
- ◆茨城県消防協会長表彰  
【勤続20年以上】  
茨城 剛、大久保 誠、古手 利勝、中野 信也、雑賀 久雄、坪井 正樹、菅谷 正雄、内藤 貴之、大塚 正明、熱田 正、秋山 潤一、鴻巣 成規、若泉 淳、大津 勝之、森下 健史、川島 真一、中澤 英治、石山 哲也、萩原 敏彦、篠本 明、大野 和枝、石塚 洋子、平沢 裕子、長濱由美子

## ポニースクール in かわち開催



11月26日(土)、総合グラウンドおよび中央公民館で、町内の児童21名の参加によりポニースクール in かわちが開催されました。

この事業は、動物とのふれあいを通じて、町の風景を体感しながら、いろいろな世代の方と接することで豊かな心と思いやりの心情を育てる目的で行われました。

当日は、小貝川ポニー牧場や町食生活改善推進員連絡協議会の皆様の協力により、乗馬体験での手綱操作や茨城県・河内町産の食材を使った昼食を食べるなど、笑顔あふれる1日となりました。

## ★★ 秋季野球大会結果 ★★



全9チームが優勝を目指し、トーナメント戦を行い熱戦が繰り広げられました。

- ◆優勝 金江津サーフィンクラブ
- ◆準優勝 B・Cウィナーズ
- ◆3位 福智軍団、レジェンドスターズ



## 金江津小学校児童が大根の収穫体験

11月28日(月)、農業委員会が行っている耕作放棄地解消活動事業の展示圃場を金江津小児童が訪れ、大根の収穫作業体験を行いました。

農業委員会では、遊休農地を借り受け、モデル事業として大根を作付しており、この収穫作業を通して、子どもたちに「農」と「食」の大切さを伝える活動をしています。この日、約100人の児童は農業委員から大根の抜き方などを教わり、収穫の体験をしました。



- ◆茨城県消防協会長表彰  
【分団表彰】  
第2分団第1小隊  
荒井 勇紀
- ◆茨城県消防協会南南支部長表彰  
【消防特別功労者表彰】  
青木 敬一、関野 健司、櫻井 祐輝、小林 龍平、岩澤 賢司、真仲 格、篠田 優也、遠路 正幸、町田 泰彬、森田 崇文、大野喜美子、本橋 和子、田能 美奈
- ◆河内町優良団員町長表彰  
【勤続10年以上】  
河内町消防ポンプ操法競技大会選手を5回以上  
高仲 亮介
- ◆河内町特別優良団員町長表彰  
【分団表彰】  
第6分団第3小隊
- ◆河内町優良団員町長表彰  
【勤続10年未満の小隊長】  
山本 健介、垣沼 宏幸、櫻井 正人

(敬称略)

# 「いばらき身障者等駐車場利用証」の 交付場所追加のお知らせ

茨城県では、障害者等歩行が困難な方に、身障者等用駐車場を利用できる「利用証」を発行しています。今回、今までの河内町役場（福祉課）に加えて、河内町保健センターでも利用証の交付ができるようになりましたので、お知らせいたします。

## ◆利用証の交付対象者

- ① 身体障害者、知的障害者、精神障害者、高齢者、難病患者 ※各々に該当基準あり
  - ② 妊産婦（母子手帳を交付された方で妊娠7ヶ月～産後6か月まで）
- ※交付の基準等詳しいことは、下記までお問い合わせください。

## ◆交付申請・問合せ先

施設名	住所	電話番号
河内町役場福祉課 (障害福祉係)	源清田1183番地	84-2111 (内線175)
河内町保健センター	長竿3693番地2	84-4486・3682



利用証【見本】

# 高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種はお済みですか？

高齢者肺炎球菌予防接種は、65歳以上の方は生涯に1度、助成が受けられる対象期間がやってきます。28年度の高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成対象の方は、下記の年齢の方です。

対象の方には既にピンク色のはがきで通知をしていますが、接種はお済みでしょうか。

助成が受けられる期間は、**平成29年3月31日まで**となっております。対象の方で接種を希望される場合は、医療機関で使用する予診票を発行しますので、保健センターまでご連絡ください。予診票は窓口で交付または自宅に郵送することも可能です。

※自費での接種を含め、過去に高齢者肺炎球菌予防接種を受けている方は助成の対象外となります。

- ◆対象者：65歳（昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ）
- 70歳（昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ）
- 75歳（昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ）
- 80歳（昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ）
- 85歳（昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ）
- 90歳（大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ）
- 95歳（大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ）
- 100歳（大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれ）



◆助成額：3,000円（生涯に1回限り）※助成額と接種料金の差額は自己負担

◆助成期間：**平成29年3月31日まで**

◆助成が受けられる医療機関：茨城県内ほとんどの医療機関が対象となります

千葉県で接種を希望する場合は、神崎クリニック（香取郡神崎町）・平和台病院（我孫子市）・根本内科外科医院（成田市）・矢野医院（成田市）の4カ所のみになります

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

# 保健センターだより



## 乳がん集団検診のお知らせ

今年度、3月に乳がん集団検診を実施します。

乳がんは、小さなうちに発見されるほど、命を脅かす危険性が低くなります。そのため定期的に健診を受けて早期に発見することが何よりも大切です。女性は、自分のことはどうしても後回しになりがちです。この機会に検診を受けて、ご自身の体について考えてみませんか？

### 検診日時・場所

月 日	場 所	受付時間
平成29年 3月10日（金）	保健センター	午前10時00分～10時30分 午後0時30分～1時15分

### 乳がん検診

対 象	検 査 内 容	料 金	受付時間・定員
30歳～39歳の方	超音波検査（エコー）	1,000円	各日とも
40歳～48歳で偶数年齢の方	超音波検査（エコー） マンモグラフィ2方向	2,500円	午前10時～10時30分 ・エコー……………20名 ・マンモグラフィ…20名
41歳～57歳で奇数年齢の方	超音波検査（エコー）	1,000円	
50歳～56歳で偶数年齢の方	超音波検査（エコー） マンモグラフィ1方向	2,000円	午後0時30分～1時15分 ・エコー……………45名 ・マンモグラフィ…60名
58歳以上の方	マンモグラフィ1方向 （2年に1回）	1,000円	

※ 乳がん検診の内容はすべてセットです。各年齢の検査内容は単独で受けることはできません。

※ 料金は当日会場で徴収します。

※ **1月16日(月)** から受付を開始しています。電話または直接保健センター窓口へお申し込みください。定員になり次第締め切りとなります。

☆乳がん検診は、今回の集団検診を受けられない場合、医療機関で受けることができます。

（子宮がん検診も医療機関で受けることができます）その際は、保健センターで発行する「**受診券**」が必要です。詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。

同日開催！  
乳がん講演会

## 「～女性と乳房といのちを守るために～」

乳がんは女性がかかるがんの第1位です。日本人の12人に1人は乳がんになると言われ、死亡数も年々増加しているのが現状です。初期症状がほとんどないため、早期発見が大切です。今回は、体験者からの貴重なお話も聞ける滅多にない機会です。皆様のご参加お待ちしております。



日時：平成29年**3月10日(金)** 会場：河内町保健センター（河内町長竿3693-2）

**講座1** 午後1時30分～2時40分 講師 つくばセントラル病院 文 由美 先生  
講話 「乳がんについて ～女性と乳房といのちを守るために～」

**講座2** 午後2時45分～3時45分 講師 つくばピンクリボンの会 中野潤子氏 山田陽子氏  
講話 「乳がん体験者からのメッセージ」  
自己触診・乳がん触診モデル・乳がんクイズ  
♥お土産 パラのシャボンボール・冊子

申込方法：**3月2日(木)まで**にお電話か保健センター窓口までお申込みください。

# 子育て支援センターからの おしらせ

「かंगるーむ」 & 「ふれあいらんど」

## 支援センター連絡先

かわち認定こども園  
「かंगるーむ」  
TEL 84-2657

かなえつ認定こども園  
「ふれあいらんど」  
TEL 86-2616

## 「一緒に遊ぼうタイム」の予定です!

2月	かわち認定こども園 かंगるーむ	かなえつ認定こども園 ふれあいらんど
1 水	園庭開放	開放日
2 木		開放日
3 金		★ます作り!
4 土		
5 日		
6 月	園庭開放	おはなしなにかないっしょにあそぼう
7 火		開放日
8 水		★おにさんぼうし作り
9 木		開放日
10 金		
11 土		
12 日		水に触ったり、霜柱を見つたりお庭を探索!
13 月	園庭開放	おはなしなにかないっしょにあそぼう!
14 火		開放日
15 水		リズムあそび
16 木		開放日
17 金		
18 土		
19 日		
20 月	園庭開放	おはなしなにかないっしょにあそぼう
21 火		身体測定
22 水		開放日
23 木		開放日
24 金		新聞紙であそぼう
25 土		
26 日		ビリビリ!って破いたり、投げたり!お部屋中が新聞紙だらけ!
27 月	園庭開放	おはなしなにかないっしょにあそぼう
28 火		開放日

3月	かわち認定こども園 かंगるーむ	かなえつ認定こども園 ふれあいらんど
1 水	園庭開放	開放日
2 木		★おひなさま作り
3 金		開放日
4 土		プリンのカップを使って作ります。
5 日		
6 月	園庭開放	おはなしなにかないっしょにあそぼう
7 火		開放日
8 水		★フォトフレーム作り
9 木		開放日
10 金		
11 土		
12 日		
13 月	園庭開放	開放日
14 火		リズムあそび
15 水		開放日
16 木		身体測定
17 金		開放日
18 土		「フルフルフルーツ」のダンスを楽しみましょう。
19 日		
20 月		春分の日
21 火	園庭開放	園庭開放
22 水		
23 木		
24 金		
25 土		
26 日		
27 月	園庭開放	園庭開放
28 火		
29 水		
30 木		
31 金		

## 利用時間

- ・月曜日～金曜日  
(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・午前10時～11時は「いっしょに遊ぼうタイム」です。
- ・今年度より子育て支援センター利用の際は、**安全面を配慮して「事前に電話連絡後のご利用」に変更となりました。ご協力をお願いします。**(開放日・園庭開放含む)
- ・「つくってあそぼう」への参加は準備の都合上、必ず予約をお願いします。

## おしらせ

- ◎感染症が流行る時期は、やむを得ず閉鎖する場合があります。ご了承ください。事前連絡時にお知らせいたします。
- ◎帽子・着替え・水筒などの用意をお願いします。
- ◎お外の遊びは、気温により中止することもあります。(支援センターは開放しています!)
- ◎かわち認定こども園「かंगるーむ」は園の都合により今年度は園庭開放のみとなっています。

# 地域包括支援センターだより

## 河内町認知症講習会

作業療法士が教える

## 「～認知症予防について～」

現在、85歳以上の約4人に1人が認知症だと言われていています。しかし、生活習慣により、認知症になりにくくする予防方法はあります。

今回は、日々の食生活の中で工夫できる事や、頭・身体の簡単な体操などを紹介いたします。みなさんぜひご参加ください。

- ◆日時 3月13日(月)  
午前10時～11時30分
- ◆場所 保健センター(機能訓練室)
- ◆講師 宮本病院/作業療法士  
(荒井直子・野口歩美)先生
- ◆対象者 町在住の方  
もしくは在勤の方
- ◆参加費 無料
- ◆申込 3月7日(月)まで



地域力を高めるために、  
寄り添うことから  
始めましょう



## 『傾聴ボランティア養成講座』

### ★受講者募集★

傾聴ボランティアとは、人と話をする機会が少なくなった高齢者の方々のお話し相手として、訪問活動を行うボランティアです。現在、個人宅14軒、町内のグループホーム1箇所、および特別養護老人ホーム1箇所の訪問を行っておりますが、お客様の増加に伴いボランティア会員を増員しないと人手が足りない状況です。町在住で傾聴ボランティアに興味があり、活動に参加できる方はぜひ受講してください。

- ◆日時 3月17日(金) 午後1時～4時
- ◆場所 保健センター(機能訓練室)
- ◆講師 シニアピアカウンセラー 安西健二先生
- ◆受講料 無料
- ◆定員 15名(先着順)

※定員になりましたら締め切りとさせていただきます。

◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター TEL 60-4071

## 俳句

### かわち俳句会

- 待つ人のなき寒燈の紐を引く 田中 康夫
- 声高の変わらぬ叔母や障子越し 遠藤 正雄
- 仕付取り初の晴着や寺詣 神崎かずお
- 千両を望は高く活けにけり 野田美智子
- ろう梅やひざの関節擦れる音 大野志げ子
- 七度目の干支を生かされ初鏡 田沼 和子
- 冬耕の鳥従えてトラクター 石毛 節子
- つまづきし石の固さや寒の入り 川口 ふう
- 寒きびし定年欲しや厨事 寺田 節子

# みんなのまど

## 2月 February

### 人工肛門・人工ぼうこう保有者のためのオストミー講習会

- ◆日時 平成29年2月26日(日) 午前10時～午後2時30分
- ◆場所 つくば市「市民ホールやたべ」2階大会議室 つくば市谷田部4711 TEL029-837-1131
- ◆内容 ①講演会および相談 講師：筑波大学附属病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 荒井志保氏  
②オストメイト同士の懇談会  
③ストーマ用装具展示・説明
- ◆問合せ先 日本オストミー協会茨城県支部南部地区センター長 北村秀二 TEL029-876-6838

### 障害者就職面接会(県南会場)を開催します

- ◆日時 平成29年2月14日(火) 午後1時～3時30分(0時30分受付開始)
- ◆場所 ホテルグランド東雲 つくば市小野崎488-1
- ◆主催 茨城労働局、茨城県 八〇ーワーク(土浦・常総・石岡・龍ヶ崎) ※参加を希望する障害者の方は、八〇ーワーク龍ヶ崎までご連絡ください。
- ◆申込・問合せ先 八〇ーワーク龍ヶ崎 TEL60-2727

### ひとり親家庭の母・父のための就職支援セミナー

- 「セルフ・カウンセリング」でイキイキと心と体をリフレッシュ  
～うまくいかない就職や人間関係の問題解決の糸口を自分で見つける方法とは～
- ◆日時 平成29年3月11日(土) 午前10時～正午

- ◆場所 いばらき就職・生活総合支援センター 3階会議室 水戸市三の丸1-7-41
- ◆定員 30名 託児付き(要予約)2歳以上
- ◆参加費 無料 ※持ち物 筆記用具
- ◆申込・問合せ先 茨城県母子家庭等就業・自立支援センター 水戸市三の丸1-7-41 TEL029-233-2355

### 「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

- ◆日時 平成29年2月18日(土) 午後1時～4時
- ◆会場 稲敷市江戸崎公民館(パンプ隣)
- ◆内容 相続や遺言等に関すること/法人設立や営業許可等に関すること/農地法の許可に関すること/国、公有地の払下げ等に関すること/国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること ※事前予約は不要です。
- ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 TEL64-1850

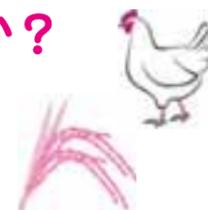


### 2月の納税等

固定資産税(4期) 納付期限は 2月28日です。  
国民健康保険税(8期)  
介護保険料(6期)  
後期高齢者医療保険料(8期)

—お知らせ—  
納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

### 飼料用米の作付に取り組んでみませんか?



- Q1 飼料用米ってなんですか?  
A1 飼料用米は、豚やにわとりなど家畜のエサになるための米です。国は米価の安定のため、需要が年々減少する主食用米から飼料用米への作付けを推進しています。
- Q2 専用の品種でなくてはダメなんですか?  
A2 飼料用米は、人間が食べる米と違い、味にはこだわりません。そのため、作付けするならば助成金も多く支払われる『多収品種』が推進されています。しかし、どのような品種で取り組んでいただいても結構です。
- Q3 河内町ではどのくらいの実績があるんですか?  
A3 平成26年には50.9haでしたが、平成28年には221.3haと約4.3倍の作付け拡大が行われました。
- Q4 どのように申請すればいいんですか?  
A4 例年3月中旬以降に営農計画書とともに、申請書を郵送しています。それらの必要書類に記入していただき、申請期限内に役場の経済課に提出していただくことになります。

国では米価の安定を図るため、飼料用米への転換を中心に主食用米の過剰作付の解消に取り組んでいます。茨城県は全国でも過剰作付が多く、千葉県、新潟県につぐワースト3位になっています。その茨城県の中でも河内町は上位に位置しているのが現状です。このような状況のなか、農家の皆様には是非とも飼料用米の作付に取り組んでいただき、過剰作付の解消にご協力くださいますようお願い申し上げます。

- ◆問合せ先 経済課 TEL84-2111(内線151)

### 竜ヶ崎税務署からのお知らせ

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。なお、確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締め切る場合があります。

- ◆会場 竜ヶ崎税務署 別館1階会議室
- ◆期間 平成29年2月16日(木)から3月15日(水)まで(土、日および祝日を除きます。)ただし、2月19日(日)および2月26日(日)に限り開場します。
- ◆時間 受付 午前8時30分から(相談 午前9時から午後5時まで)

※確定申告会場の開設前は、相談スペースが限られており、長時間お待ちいただく場合があります。  
※申告書の作成には時間を要しますので、午後4時頃までにお越しください。  
※毎年駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関の利用をお願いします。

- ◆問合せ先 竜ヶ崎税務署 龍ヶ崎市川原代町1182-5 TEL66-1303(自動音声案内)

### 河内町立新設小中一貫校 施設見学会(一般公開)を開催します

平成27年11月から建設を進めてまいりました新設小中一貫校(学校名:かわち学園)が1月31日に竣工いたしました。

つきましては、施設見学会を開催いたしますので、ぜひご来場くださいますようお願いいたします。

- 日時 平成29年3月12日(日)  
●午前の部 午前10時～正午 ●午後の部 午後1時～3時
- 場所 河内町長竿5456番地1(かわち水と緑のふれあい公園北側付近)
- その他 ●学校内の駐車場は台数に限りがありますので、乗り合わせ、または水と緑のふれあい公園駐車場をご利用ください。  
●ご来場の際は、スリッパ等の持参をお願いいたします。

- ◆問合せ先 教育委員会事務局 学校教育グループ TEL84-3322

### 町長の動静

1月の主な行事

- 31日 龍ヶ崎地方衛生組合・稲敷地方広域市町村圏事務組合合同視察研修
- 30日 龍ヶ崎地方衛生組合・稲敷地方広域市町村圏事務組合合同視察研修
- 27日 警察官友の会竜ヶ崎支部新年会
- 26日 稲敷地方広域市町村圏事務組合管理者等会議
- 23日 龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議
- 22日 稲敷地方広域市町村圏事務組合管理者等会議
- 21日 龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議
- 17日 龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議
- 16日 龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議
- 13日 龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議
- 12日 龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議
- 11日 龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議
- 8日 龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議
- 4日 龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議